

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2008-161054(P2008-161054A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2008-33983(P2008-33983)

【国際特許分類】

H 02 M 7/48 (2007.01)

H 02 M 1/00 (2007.01)

【F I】

H 02 M 7/48 M

H 02 M 1/00 A

H 02 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月1日(2008.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

交流電力を直流電力に変換する主回路順変換部と、この主回路順変換部から出力された直流電力を平滑化する平滑用コンデンサと、この平滑用コンデンサにより平滑化された直流電力を指定されている周波数の交流電力に変換する主回路逆変換部と、この主回路逆変換部の動作を制御する制御回路とを備えたインバータ装置において、

前記インバータ装置の筐体内に設けられる基板に、電源回路を含む電子回路部品と温度検出器とを備え、

前記制御回路は、前記温度検出器で検出された温度及び継続時間に基づいて前記主回路逆変換部のスイッチング動作を制御するインバータ装置。

【請求項2】

前記温度検出器で検出された温度が、予め設定された第1の温度基準値を超えたときは前記主回路逆変換部のスイッチング動作を停止することを特徴とする請求項1記載のインバータ装置。

【請求項3】

前記第1の温度基準値以下の範囲で第2の温度基準値が予め設定され、前記温度検出器で検出された温度が、前記第2の温度基準値以上にあるときに、前記制御回路は前記主回路逆変換部の出力電流を抑制することを特徴とする請求項2記載のインバータ装置。

【請求項4】

前記制御回路が前記主回路逆変換部の出力電流を抑制するのは、前記第1の温度基準値以下の範囲で第2の温度基準値が予め設定され、前記温度検出器で検出された温度が、前記第2の温度基準値以上にあるときの継続時間の積算が、積算時間の基準値を超えた場合であることを特徴とする請求項3に記載のインバータ装置。

【請求項5】

前記温度検出器で検出された温度が、前記第2の温度基準値を超えて前記第1の温度基準値に近づいた場合には、前記温度検出器で検出された温度の高低にしたがって前記出力電流を抑制していくことを特徴とする請求項3又は請求項4記載のインバータ装置。